

第2部

模擬裁判

模擬裁判の概要

事案の概要

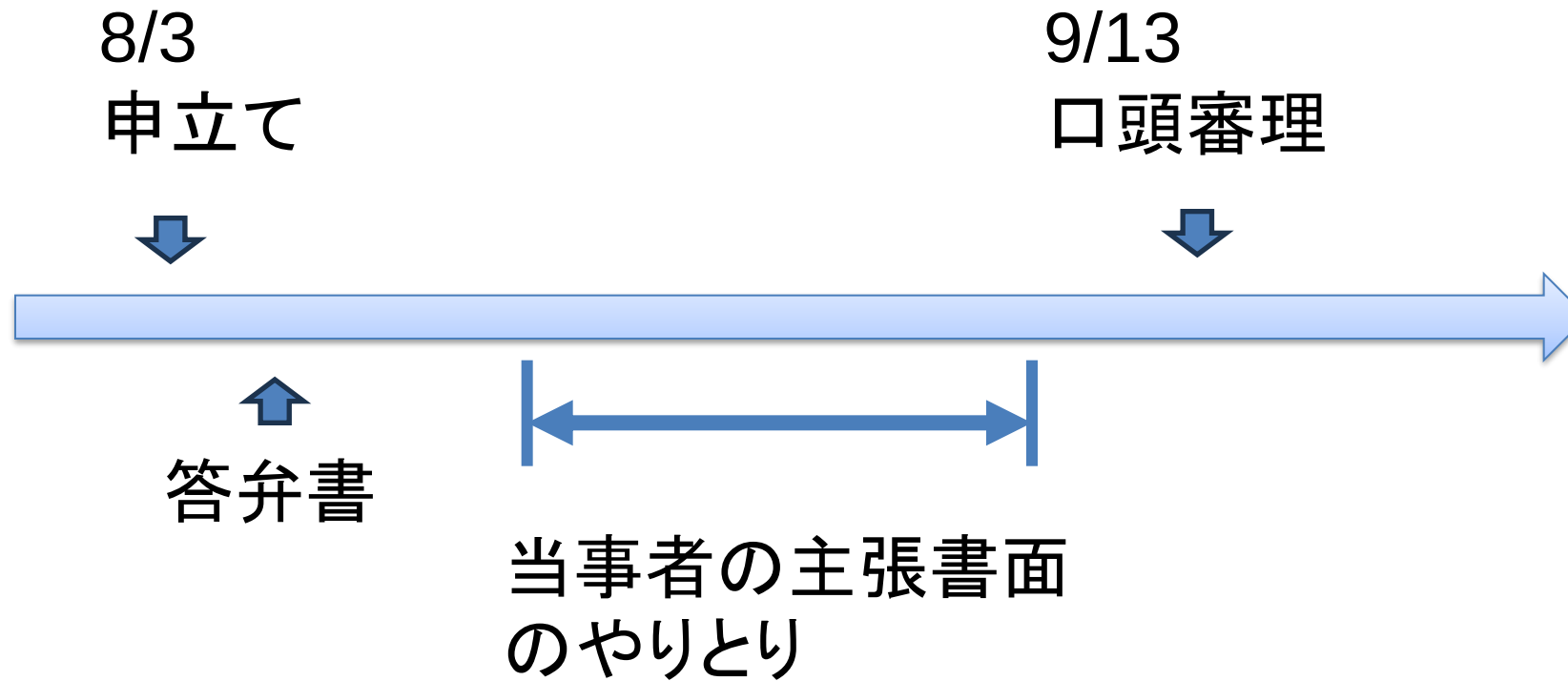
- 申立人: *Claimifuse, Inc*
- 本件特許 (EP'764)
 - 発明の名称「輸液のための装置及びシステム」
 - ドイツ、スペインのほか、フランス、イタリア、英国で登録。
 - 異議申立てを受けたことがない。
 - UPCの管轄権からオプトアウトしていない。
 - 特許権者(=申立人)は、UPCの管轄内で、実施品であるインスリンポンプの製造販売をしている。
- 被疑侵害品(イ号製品)
 - インスリンポンプ(名称「*Dualifuse Eco*」)

申立てに至る経緯

2024年3月	申立人がイ号製品をスペイン(※)の見本市で展示。
～2024年6月	申立人が、特許権侵害の警告書を送付。 被申立人は、非充足・無効を主張。
2024年7月1日	被申立人が、2024年中に新製品を欧州全域で発売する旨を発表し、イ号製品の写真を掲載。
2024年8月3日	申立人が、UPCデュッセルドルフ地方部に、イ号製品の製造等の差止等を求める仮処分を申立て。

※スペインはUPC協定を批准していない。

手続の経緯



本件特許（発明の概要）

- インスリンポンプ等の輸液装置の発明。
 - 流量やタイミングを制御するプロセッサと、無線受信機を備える。
 - 従来のインスリンポンプと異なり、流量やタイミングを制御するためのユーザー入力構成要素（ボタン、スイッチ等）がない。
- ⇒ 安価に製造でき、使い捨ても可能となる。

本件特許(請求項2)

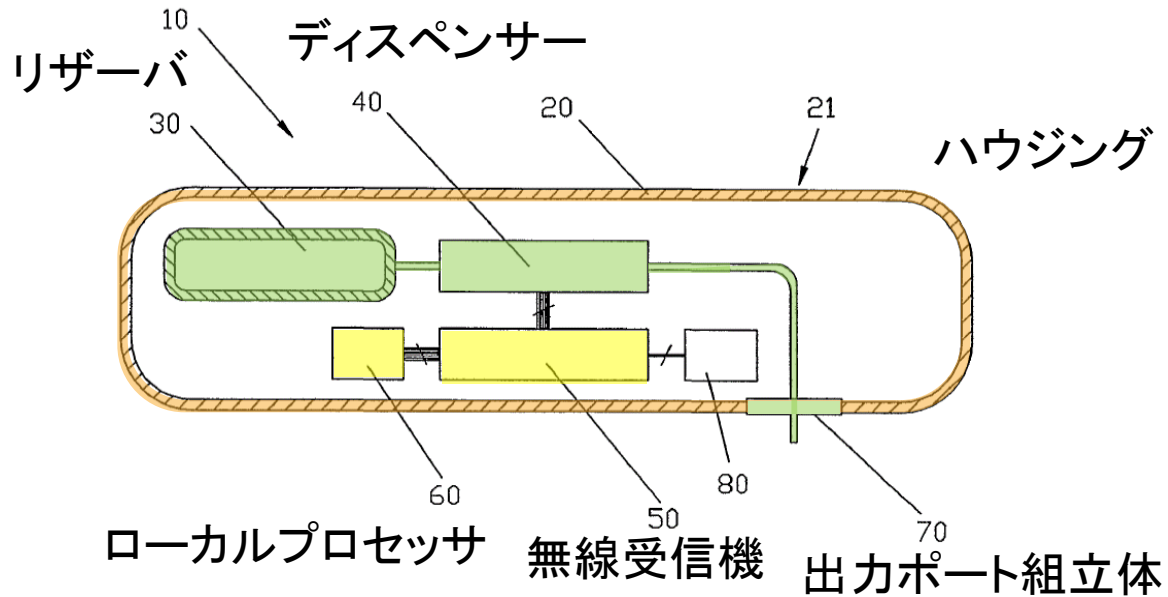


Fig. 1

【請求項1】

患者に流体を送出するための装置であって、

- …出口ポート組立体と、
- …ディスペンサーと、
- …ローカルプロセッサと、
- …無線受信機と、

出口ポート組立体、ディスペンサー、ローカルプロセッサ及び無線受信機を収容するハウジングとを備え、

前記ハウジングには、流れ命令をローカルプロセッサに与えるためのユーザー入力構成要素が無い流体送出装置。

【請求項2】

- …リザーバが前記ハウジングの中に含まれ、2～3mlの容量を有する
- 請求項1の装置。

イ号製品

- 分離可能な2つの部品からなる。
 - 黄/緑: プロセッサと無線受信機を含む(再利用可能)
 - 白: リザーバとポンプと針を含む(使い捨て)
- 2つの部品を合わせれば、「ハウジング」以外の請求項2の構成を備えることに争いが無い。



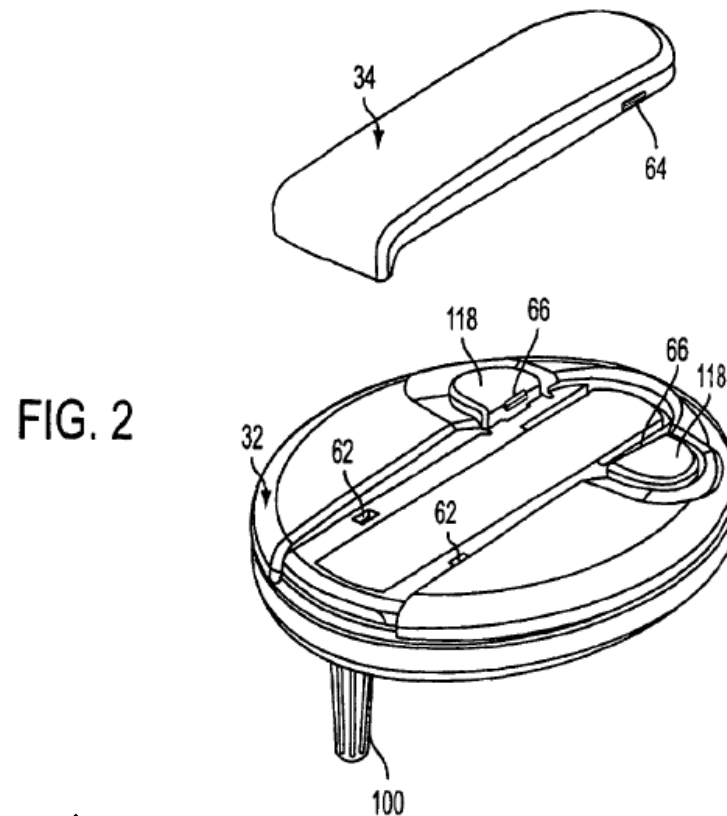
先願発明

- 本件特許の明細書は、先願発明として、分離可能な2つの部品からなる輸液装置の発明(EP'802)を引用している。
 - 上: プロセッサ、受信機、ポンプを含む。(再利用可能)
 - 下: リザーバと針を含む。(使い捨て)

※先願発明は、本件特許の出願後に公開。

⇒進歩性欠如の基礎にはならない(Art. 54(3), 56 EPC)。

※リザーバの容量の記載がない点で、形式的には請求項2と異なる。



争点

- 2つの部品からなるイ号製品が、一体として、本件特許の「ハウジング」を備えるといえるか。
- 差止の仮処分が正当化されるか。「緊急性」があるといえるか。

登壇者

- 裁判所（UPC第一審デュッセルドルフ地方部）
 - Dr. Klaus Grabinski, Presiding Judge（法律系裁判官）
 - Dr. Marc Dernauer（同上）
 - Dr. Katrin Winkelmann（同上）
 - Dr. Daniel Grohs, Technically Qualified Judge（技術系裁判官）
- 申立代理人：Dr. Dirk Schüßler-Langeheine
- 被申立人：Dr. Christian Lederer